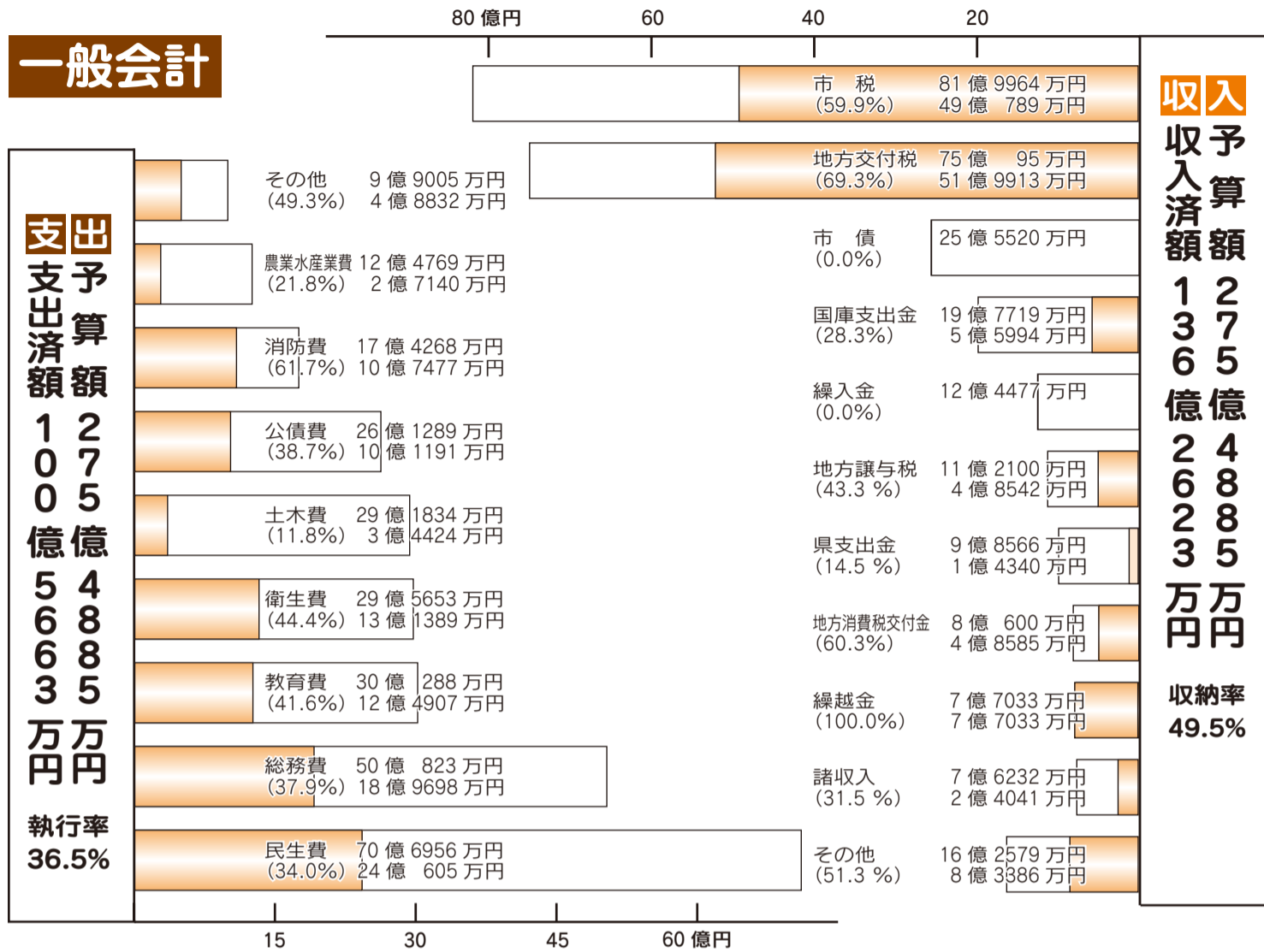


予算額 275 億 4885 万円

平成18年度上半期の財政状況

市民の皆さんが納めた税金や国・県からの支出金、市債（長期借入金）などを、どのように使用したかを知っていただくため、市では毎年5月と11月に財政状況を公表しています。これは「香取市財政事情の作成及び公表に関する条例」に基づいたもので、今回は平成18年度上半期（4月1日～9月30日）の財政状況と平成17年度決算をお知らせします。

問い合わせ 財政課 ☎(50)1207



平成18年度9月末時点の一般会計予算は、グラフのとおり、総額275億4885万円となっています（うち収納・執行状況は色付で表示）。収入済額は136億2623万円（収納率49.5パーセント）、支出済額は100億5663万円（執行率36.5パーセント）です。グラフ中説明事項の上段は、いずれも予算額、下段はそれぞれ収入済・支出済額です。また（ ）内は収納率、執行率です。

■水道事業会計

収益的支出（予算額）	21億4679万円
（収入済額）	8億2130万円
（支出済額）	5億9562万円
資本的支出（予算額）	12億3025万円
（収入済額）	0万円
（支出済額）	3億9271万円

■簡易水道事業会計

収益的支出（予算額）	1億2838万円
（収入済額）	2183万円
（支出済額）	2465万円
資本的支出（予算額）	5365万円
（収入済額）	41万円
（支出済額）	2544万円

■特別会計

	予算	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	91億3463万円	35億8423万円	35億2439万円
老人保健事業	79億2989万円	31億1641万円	32億743万円
介護保険事業	41億723万円	17億3194万円	14億6844万円
居宅介護サービス事業	1億2071万円	2250万円	5855万円
農村地域工業等導入促進事業	390万円	877万円	-
農業集落排水事業	2億4222万円	2281万円	7688万円
観光事業	9600万円	6559万円	4989万円
下水道事業	19億1972万円	2億7431万円	8億3497万円
土地取得事業	2049万円	1029万円	1029万円
火葬場事業	5447万円	3056万円	1618万円

平成18年度は10特別会計と2企業会計で運営し、現在、特別会計の予算総額は236億2926万円となっています。

なお、年度途中で支出済額が収入済額を上回っている会計については、国・県からの支出金や一般会計からの繰入金で年度末に収入されるためです。

特別会計と企業会計

住民監査請求と結果

平成18年3月1日付「佐原市長岩瀬良三に関する措置請求」に係る住民監査請求が提出されました。

なお、合併により佐原市香取監査委員・櫻井監査委員は3月26日失職したため、香取市岩立監査委員・平野監査委員が本事業を引き継いだものであります。

1、請求の要旨

周辺住民1名が、平成17年8月に千葉県風致地区佐原地域内佐原公園（諏訪上）内一部法面の木竹を伐採してほしいと佐原市に要望した。それをうけ佐原市は千葉県に木竹伐採申請をしないで市内建設会社へ平成17年8月請書も作成せず工事（伐採）を依頼、後日（工事完成後）平成18年1月31日に請書を交わした。その件の調査措置請求をするものであります。

また、右工事代金の返還措置請求をするものであります。

2、監査の結果

この伐採については、当初予算に計上していません。

平成17年12月補正予算で計上している。したがって、予算も計上していないことから事前に請書も徴さず、伐採を業者に依頼したことは、旧佐原市財務規則のうえからも違法と言わざるを得ない。

しかしながら、予算に基づかない支出、支出負担行為は違法となるが、一定の時点までに予算措置がなされた場合は、その違法性は治癒され、現実に公金の支出が行われた時点をもって判断すべきで、補正予算で代金の支出がされたのであるから、違法性は治癒されたものといえる。

よって、違法又は不当な財務会計上の行為にあたるものとは認めがたいので、本件措置請求に関する理由は認められないものと判断する。

※本件監査請求は、要約して掲載しています

問い合わせ 監査委員事務局 ☎(50)1225

香取市国民保護計画策定のため意見募集

香取市国民保護計画策定にあたり、市民の皆さんから広く意見を募集します。

■締め切り 11月27日(月)

■計画の公表方法

市ホームページまたは、市窓口（市役所総務課、市役所情報コーナー、各区自治振興課）で閲覧できます。

問い合わせ 総務課 ☎(50)1201